

# M&A の手法

- 株式譲渡
- 事業譲渡
- 合併
- 会社分割



### 株式譲渡

- 自社株式を譲渡する形で経営権を移 譲するM&Aの手法
- 手続きが簡単な点と、売却益への税金が事業譲渡と比べ抑えられるので創業者利益が最大化しやすくなる



### 株式譲渡のデメリット

- 会社全体が取引対象になるため、不 採算事業があるとマイナス評価とな り譲渡価額が減る
- 負債が大きすぎる場合は買い手が見 つかりにくい場合がある



# 事業譲渡

- 譲渡対象の事業を選ぶことができる
- 継続したい事業は残し、売却したい 特定の事業を売却することができる
- 負債があっても譲渡先が見つけやすい



# 事業譲渡のデメリット

- 債権者や従業員にも承諾を得る必要 がある
- 手間や時間、コストがかかる



### 合併

- 複数の会社を1つの会社に統合する M&A手法
- 複数の事業が1つになることで、個別に事業を行うよりも、大きな効果を発揮することができる



### 合併のデメリット

• 同業他社との合併では、顧客の重複が生じる場合があり、顧客にとっては取引先が1社となるため、取引量や取引回数を縮小される場合がある



#### 会社分割

- 権利義務の一部、もしくは全部を別の会社に承継することで、もともとの会社は消滅しない点が特徴
- より専門的な分野へ参入できるなど 事業拡大に活用できる



### 会社分割のデメリット

デメリットは、株主総会を開催しなければならず、特別決議に該当するので、株主構成によっては手間と時間がかかる